

(仮称)天王つなぐこども園 新築工事に係る
一般競争入札参加事業者募集について

1. 公告期間 2024年2月26日(月) ~ 3月8日(金)

2. 契約者 社会福祉法人 天王福社会 理事長 柴田善史

3. 案件概要等

- (1) 案件名称 (仮称)天王つなぐこども園 新築工事
(2) 工事場所 茨木市天王2丁目13番5号
(3) 工事概要 構造:鉄骨造 地上2階 延床面積:1300.00㎡
(4) 工期 2024年7月中旬~2025年2月下旬

4. 入札に参加するものに必要な資格

以下に掲げる要件をすべて満足するものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。
(4) 一般競争入札の公告の日(以下「公告の日」という。)までに、建設業法(昭和24年法律第100号)別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類(以下「業種」という。)のうち発注工事に対応する業種(以下「対応業種」という。)について、同法第3条第6項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を公告の日までに受けた者であること。
(5) 対応業種について、直近の審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受けていること。
(6) 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。
(7) 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を提示し、又は、建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。
(8) 当該法人の理事長又は理事(新設法人にあつては、法人設立発起人会の代表者又は発起人。以下「法人の理事長又は理事等」という。)若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族等」という。)が役員に就いている業者など、当該法人の理事長又は理事等が特別の利害関係を有する業者でない者。
(9) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者
(10) 大阪府補助金交付規則第2条第2号イ~ハに定める要件に該当しない者。
(11) 過去10年に於いて、地方公共団体又は民等の同種の契約を受注し、完全に履行した等の経歴を有している者。
(12) 上記(5)に基づく経営事項審査結果による建築一式工事総合評点が1000点以上の者で、大阪府または関西圏に本社又は支店、営業所を有する者。

5. 入札参加資格申請書の手続

(1) 提出書類

本入札に参加を希望する者は、別紙「入札参加資格申請書にあたって（以下「申請書」という。）」を提出し、入札参加資格を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することが出来ない。

(2) 申請書の配布及び提出

ア) 配布期間

2024年2月26日（月）から3月8日（金）（日曜日、土曜日を除く）
午前10時から午後4時まで

イ) 配布場所 〒567-0877 茨木市丑寅2丁目1番5号
社会福祉法人 天王福社会 本部事務所

ウ) 提出場所及び期間 ①提出場所 配布場所と同じ
②提出期間 2024年3月7日(木)から3月8日（金）
午前10時から午後4時まで

6. 入札参加者の選定

資格確認審査により、入札参加資格を有する業者を選定いたします。資格審査結果は、2024年3月13日(水)に電話で御通知すると共に、電子メールにて資格確認結果通知書、見積要項書、設計図書他書類を送付いたします。

7. 入札

(1) 入札の場所及び日時 2024年4月5日（金） 午後14時
大阪府茨木市丑寅2丁目1-5 社会福祉法人 天王福社会本部事務所

(2) 入札保証金 免除

(3) 予定価格の事前公表 事前公表はいたしません。

(4) 契約に関する事項

ア) 支払い条件

契約金	工事請負金額の5%
中間金（上棟時）	工事請負金額の20%（但し、工事出来高の90%を上限とする）
中間金（上棟後2ヶ月）	工事請負金額の10%（但し、工事出来高の90%を上限とする）
建物竣工時（引渡時）	工事請負金額の35%
最終金（引渡後3ヶ月）	工事請負金額の残額（但し、補助金入金後）

イ) 工事完成保証人 工事請負者は必ず工事履行保証保険契約を締結、又は入札参加業者以外の工事完成保証人を立てること

(5) 入札の無効に関する事項

ア) 入札参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

イ) 入札参加業者が2者以上集まらない場合は、公告からやりなおいたします。

(6) その他必要な事項

ア) 入札書に記載される入札金額に対応する工事費内訳書（総括票、種目別内訳書及び科目別内訳書）及び工程表の提出を求めます。

イ) 一括下請負による施工は禁止いたします。

ウ) 落札業者となりうる業者が2社以上ある場合は、必ずくじ引きで落札業者を決定いたします。

（くじを引くことを辞退することはできません）

9. その他

(1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とします。

(2) 提出された書類は返却いたしません。

(3) 提出書類に虚偽の記載があれば非指名とします。

(4) 提出書類に関するお問合せは下記まで。

〒567-0877 茨木市丑寅2丁目1番5号
社会福祉法人 天王福社会 本部事務所

TEL 072-631-3636 FAX 072-631-6363

E-mail : tenno1@smile.ocn.ne.jp

担当：木村